

# 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業

個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル 平成27年度予算額 110百万円（平成26年度予算額 129百万円）

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする自立活動等について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めるよう、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

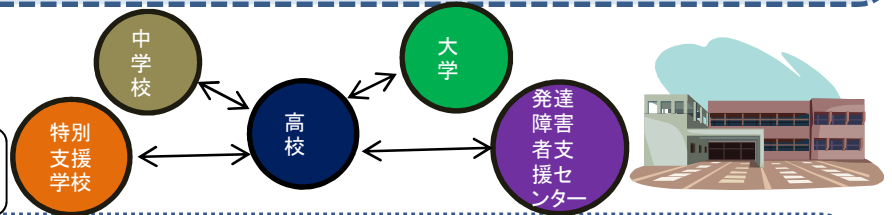
文部科学省

指定

【3カ年の研究指定】

- 1年目：教育課程の特例に向けた準備、一部試行的実施
- 2年目：教育課程の特例の適用、全体の試行的実施
- 3年目：2年目の実施結果を踏まえた改善・実施

【25地域（1地域当たり高校1校程度）】



◎対象：言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

①運営協議会の設置

ネットワークの構築

・高校、中学校、特別支援学校、大学、発達障害者支援センター等によりネットワークの形成を図り、支援体制を構築。

生徒の実態把握

・中学校からの引き継ぎ、諸検査の活用等により、生徒の障害の状態や特性、得意分野等の実態把握を実施。

必要な教育内容の検討

・生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など、教育課程全体の検討。

個別の教育支援計画・指導計画の作成

②障害に応じた特別の指導

※教育課程の特例を適用(学校教育法施行規則第八十五条)

自立活動の指導

・障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした自立活動の指導を実施。

教科・科目の補充指導

・障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導を実施。

自立活動等担当教員

・自立活動などの障害に応じた特別の指導を担当する教員を配置。

合わせて年間1～8単位程度

外部人材等の活用

③個々の能力・才能を伸ばす指導

一斉授業の改善工夫

・障害のある生徒と、ない生徒が共に学ぶ一斉授業での、理解しやすい授業づくり、障害のある生徒への個別の配慮等。

能力・才能を伸ばす重点指導

・障害のある生徒の得意分野を伸ばす教科指導の充実、指導上の配慮の検討。

・大学教員・芸術家等の外部の専門家による専門的な指導  
・大学・研究機関等の施設設備を活用した実験・実習等。

## 高等学校における特別支援教育の充実

自立活動により、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服  
(例) クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係が困難。  
→自立活動の「人間関係の形成」に関する指導により改善



一斉授業等の中で、得意分野を更に伸ばす  
(例) 読むことは困難だけど、計算はズバ抜けている。  
→文章を図解するなど視覚化を重視した国語の一斉授業の改善  
(理解しやすい授業づくり)や、数学重点コースの設置など

